

<講演で取り上げるトピック（仮）>

1. インドでのトラブル・紛争事例と日系企業の対処法
 - 1.1 合併パートナーとのトラブル
 - 1.2 取引先、競合他社とのトラブル
 - 1.3 贈収賄がらみのトラブル
 - 1.4 政府当局とのトラブル（税務、通関、許認可、競争法当局、刑事対応）
 - 1.5 社内トラブル（労務、不祥事）

2. インドにおける紛争解決
 - 2.1 紛争解決方法の選択
 - 2.2 紛争類型別の対処法
 - 2.2.1 ケーススタディ：債権回収
 - 2.2.2 ケーススタディ：販売代理店紛争

<講師略歴>

鈴木 多恵子 氏	西村あさひ法律事務所カウンセラー。日本法弁護士。 インドプラクティスチームのカウンセラーとして、日本企業のインドへの進出・現地事業遂行に関する法務、特にインドにおける税務、労務訴訟・仲裁等の紛争案件、当局対応案件（刑事、競争法対応等）に注力。2012-2013年に、インドのニシス・デサイ・アソシエーツ法律事務所のムンバイ及びバンガロールオフィスに長期出向し、現地日系企業を現場で支援。2014年の帰国後も、東京をベースにインド案件助言に専従し、各種案件対応で年10数回の頻度でインド各地に出張。インド各地で築いた専門家ネットワークを活用して、各案件に最適なインド人弁護士を起用・配置して陣頭指揮すること、日系企業の視点での確かな対応戦略を立案し、インド現地で当該戦略を遂行するまでの対応に、経験とノウハウを有する。インド法に関する執筆・講演歴多数(https://www.jurists.co.jp/ja/attorney/O254.html)
アシシュ カブラ氏	西村あさひ法律事務所 フォーリンアトニー インド法資格弁護士。 2011年ニシス・デサイ・アソシエーツ法律事務所ムンバイオフィスに入所、弁護士登録。欧米日本企業を主要クライアントとして、国際紛争（訴訟・仲裁）、サティヤム事件をはじめとする不祥事対応など危機管理対応案件に従事。2017年ストックホルム大学国際商事仲裁LLM修了。2019年に同事務所シンガポールオフィス所属、同国 Singapore Bar 及びシンガポール国際商事裁判所に外国弁護士登録。2019年3月より西村あさひ法律事務所東京オフィス出向。

参加ご希望の方は5月9日（木）までに下記のセミナー開催案内からお申込み下さい（先着40名）

<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>

お問合せ先：日本機械輸出組合プラント業務グループ（担当：田平、田中）T:03-3431-9808/ tanaka@jmcti.or.jp